

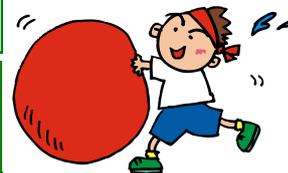
# 作手

# 地域協議会 だより

&lt;第11号&gt;

発行  
作手地域協議会  
(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字繩手上60番地 作手総合支所内  
電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216  
Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp



## 作手地域自治区予算 事業計画案まとまる

9月7日(月)、作手総合支所において第7回作手地域協議会を開催し、平成28年度作手地域自治区予算事業計画案を作成しました(下表参照)。

作手地域自治区予算は、作手地域の課題解決や活性化に向けて、作手地域協議会で事業計画を作成し、市が事業を行う予算です。作手地域に配分された予算上限額は、749万6千円。

6月25日(木)の第4回、7月14日(火)の第5回、7月31日(金)の第6回作手地域協議会で議論を重ね、事業計画案を絞り込みました。



### ◆平成28年度作手地域自治区予算事業計画案

| No. | 事業名                   | 内容  | 予算額<br>(千円) |
|-----|-----------------------|---|-------------|
| 1   | つくでっ子元気事業<br>【継続事業】   | 小中学生を対象に、スポーツ・文化の講習会、講演会、鑑賞会等を行い、学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図る。                      | 496         |
| 2   | 鬼久保ふれあい広場整備事業【継続事業】   | 鬼久保ふれあい広場の整備を行い、交流人口の増加を図る。   | 2,515       |
| 3   | 山村交流施設運営人材育成事業        | 平成29年4月に開設する山村交流施設の地域による運営を目指し、地域のネットワークづくり、人材の確保及び育成を図る。                     | 2,908       |
| 4   | 作手小学校校歌発表会開催事業        | 平成28年度に作成する作手小学校校歌の発表会を行う。  | 900         |
| 5   | 園・小・中・高・地域連携教育事業      | 魅力ある作手地域の教育を行うため、心豊かな教育、英語、ふるさと学習の充実を柱に、作手こども園、作手小学校、作手中学校、新城東高等学校作手校舎の連携を図る。 | 300         |
| 6   | 地域活性化備品充実事業<br>【継続事業】 | 地域の行事やイベントなどで不足している備品等の整備を行い、地域活性化を目的とした行事を行う団体へ無料で貸し出しを行う。                   | 165         |
| 7   | 作手地域観光マップ作成事業         | 作手地域を紹介する観光マップを作成する。  | 112         |
| 8   | 作手地域自治区空き家情報登録促進事業    | 作手地域の空き家の掘り起しを行い、新城市空き家情報登録制度(新城市空き家バンク)への登録促進を図る。                            | 100         |
| 合 計 |                       |   | 7,496       |

作手地域自治区予算  
事業計画案概要

つくでっ子元氣事業



今年度は、6月13日(土)の共育の日に、作手小学校北校舎体育館において「ひろみち&たにぞうの今日からスタート！」公



演を開催。当日は、小中学生のほか、小さなお子さんからお年寄りまで約500人が参加しました。

今年度から、企画運営を「つくでっ子元氣事業実行委員会」に委託したところ、30人を超えるボランティアスタッフの協力を得ることができました。

公演後の参加者アンケートの結果では、事業の継続を望む意見がほとんどであったことから、来年度も継続事業として開催します。

鬼久保ふれあい広場整備事業

昨年度発足した「鬼久保ふれあい広場利用者増加計画検討委員会」で検討された事業を採択しました。

「心と体の健康増進」を基本的な考え方として、ウォーキングコースの整備をします。具体的には、市道の植樹帯へのラベンダー植栽と、歩道を明確にするための区画線とカラー舗装工事を行います。



山村交流施設運営人材育成事業

平成29年4月、作手地域の新たな交流拠点として、「山村交流施設」が開設。地域活動、共育活動、都市農村交流活動など、様々な用途が期待されています。

これらの活動には、地域のかかりが欠かせません。ワークショップや施設活用のためのお試し企画の実践などを通じて、

地域活動団体のネットワーキングや、運営にかかわる人材の確保・育成を行うとともに、施設使用のルールブックづくりなどをを行います。



▲山村交流施設建設予定地から望む旧作手総合支所庁舎解体工事の様子

**作手小学校校歌発表会事業**



来年度に作成する作手小学校の校歌の発表会を行います。発表会に向けての作曲者による歌唱指導や、範唱用CDの作成が主な事業費です。

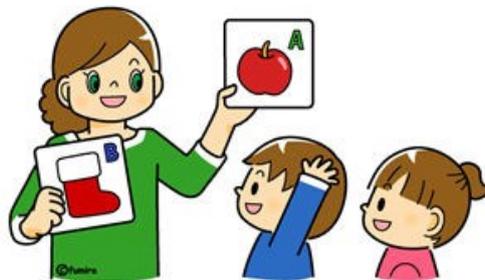
**園・小・中・高・地域連携教育事業**

作手地域には、こども園、小学校、中学校、県立高等学校がそれぞれ1つあり、連携教育が行われていることが特色の一つとして挙げられます。平成29年度に作手小学校の新校舎が高里地区に建設されると、こども園、各学校間が近くなり、より充実した連携教育が期待されます。

わかっていく制度(コミュニティスクール)の導入や、国際化に対応するための英語教育、作手地域に対する「ふるさと」意識を醸成する「ふるさと学習」の充実に取り組みます。

来年度は、まず英語教育について、作手こども園の園児に英語に親しむ機会(英語遊びの時間)を設けます。

**地域活性化備品充実事業**



地域で行われる行事やイベントなどで不足している備品などを作手自治振興事務所に整備し、地域活性化を目的とした行事を行う団体(行政区や子ども会、市民活動団体など)に無料で貸し出しを行います。

来年度は、昨年度購入した備

品を使用した際指摘のあった附属備品(簡易テント用おもり、トランシーバー用イヤホンマイクロホンなど)を購入します。

**作手地域観光マップ作成事業**

現在、作手地域を紹介する最新の観光マップがありません。

来年度は、地域おこし協力隊、新城市観光協会を中心に、地域の方たちの協力を得て、最新情報を掲載した観光マップを作成します。

**作手地域自治区空き家情報登録促進事業**

昨年度市が行った空き家調査の結果、作手地域には、208件の空き家があることが分かりました。そのうち180件が「建物に目立った腐朽破損がなく今後の利活用が見込まれるもの」、「外壁や屋根、窓等に腐朽破損が見られるが、一部修繕すれば利活用が見込まれるもの」でした。

今年度、新城市では空き家情報登録制度(新城市空き家バンク)が始まりました。しかし、平成27年9月1日現在、作手地域で登録された空き家はありませぬ。所有者に意向調査をしようにも、所有者の特定が困難

なようです。

そこで、所有者情報を把握している行政区もあると思われるので、地域コミュニティの保持と移住促進を目的として、行政区から所有者に空き家バンクへの登録を交渉していただき、登録された場合に交付金(1件当たり2万円)を交付する制度を設けます。

新規就農者の受け入れ居宅を確保する観点から、来年度5件を目標としています。(再来年度以降は、登録実績に基づく交付を検討しています。)





# Information お知らせ

## 【作手地域協議会の予定】

### ◆第8回作手地域協議会

- ・日時 10月13日(火)  
午後7時30分～
- ・場所 作手総合支所 会議室
- ・内容 地域自治区予算事業計画の決定

### ◆第9回作手地域協議会

- ・日時 10月23日(金)  
午後7時00分  
～午後7時20分
- ・場所 作手保健センター研修室
- ・内容 市長との懇談会

## ～市長と話そう!～

### 平成27年度地域意見交換会

- ・日時 10月23日(金)  
午後7時30分～
- ・場所 作手保健センター  
集団指導室
- ・内容 今年度も、地域自治区ごと  
に、市長との意見交換会を  
開催します。  
当日は、市長のほか、副市長、  
教育長をはじめ、市役所の部長  
たちも参加します。  
大勢のご参加をお待ちしています。



▲地域意見交換会の中で、作手地域自治区予算の事業計画を建議します。(写真は、昨年度の様子)

## その他検討した事項

以上、8事業のほか、次の事項についても検討しました。引き続き事業化に向けた検討・協議を進めていきます。

- ・作手産の農産物PR
- ・観光地づくり・再生・整備
- ・観光看板の設置
- ・若者の意見を聴く場の創出
- ・婚活イベント
- ・空き家の改修整備
- ・基金積み立てによる住宅建設
- ・市が管理する防犯カメラの設置
- ・同窓会支援
- ・まちづくり先進地視察
- ・地域安全灯の整備(既存の補助金の上乗せ)

- ・公共トイレの設置
- ・NPO等法人化研修
- ・携帯電話の充実

## 事業計画案に対する 意見を募集します

作手地域自治区予算事業計画案に対して、皆さんからのご意見を募集します。

### ▼募集期間

9月16日(水)～10月2日(金)

### ▼提出方法

住所及び氏名をご記入の上、①から④のいずれかの方法で提出(任意様式)ください。

①作手自治振興事務所へ持参する。

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

②郵送する。

〒441-1492  
(住所記入不要)

新城市役所 作手総合支所内  
作手自治振興事務所

③ファックスで送信する。

FAX 37-2216

④Eメールで送信する。

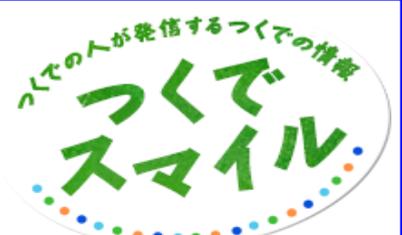
em tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※口頭や電話によるご意見は、受け付けできません。

※いただいたご意見に対する個別の回答は行いません。作手地域協議会で検討し、作手地域協議会だよりやホームページにて回答させていただきます。

作手地域の住民団体が立ち上げたホームページ「つくでスマイル」。ページビュー数(ウェブサイト内の特定のページが開かれた回数)が7月だけで7,700回を超え、開設以来最高となりました。

「私も作手の情報を投稿してみたい」という方、ライター募集は随時行っています。



つくでスマイル

検索

まずは  
クリック!

